

木造住宅 無料簡易耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅2階建て以下の1戸建て住宅

■実施予定件数年間30件

■実施調査機関 (一社) 東京都建築士事務所協会南部支部

申請電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号またはファクス番号・建築年月日を、まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861 FAX 042-387-1233)へ
Eメール: s060899@koganeis.hi.jp

住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太陽光発電設備等の設置をするとき、その資金の一部の融資あっせんを行っています。

なお、申請から融資あっせん予定者を決定するまでに時間を要しますので、余裕を持ってお申し込みください。

▽融資金額 工事見積額の80%以内で、30万円～400万円(太陽光発電設備等の設置は、10万円～400万円)▽貸付利率 年2・60%(市が貸付利率の2分の1相当の金額を利子補給しますので、本人負担は1・30%)▽返済 元利均等償還で、借入額に応じた、10年以内に返済

■条件 ▽市内に1年以上居住し、増改築する家屋の所有者で、同居家族のための増改築であること▽市税を滞納していないこと▽償還できる収入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事完了届を令和3年2月末までに提出すること

一斉美化清掃を行っています みんなでまちをきれいに!

町会・自治会の皆さんを中心に、まちをきれいにする運動の一環として、公共の場所(道路や公園など)の美化清掃を行っています。

参加希望の方には、お住まいの地区の町会や自治会などを紹介します。

■清掃日時

▷梶野町、緑町、本町2～5丁目=11月8日

▷貫井北町、桜町、関野町=11月15日

▷前原町、貫井南町=11月29日

▷東町、中町、本町1・6丁目=12月6日

※いずれも日曜日午前9時～10時

■清掃用具 必要な用具は、各自でご用意ください。一斉美化清掃用のごみ袋(ポ

ランティア袋)は、町会・自治会長を通じて配布します。

集めたごみは、「枝木・雑草類・落ち葉」「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「有害ごみ・スプレー缶」に分け、町会・自治会で決められた「一斉清掃専用ごみ集積所」の看板(上記)のある所に出してください。翌日収集します。

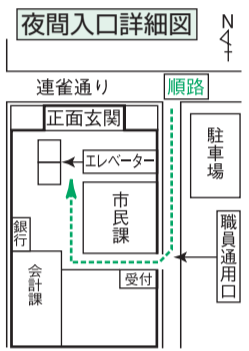
※家庭ごみ、粗大ごみ、私有地から出たごみは対象外です

■ごみ対策課清掃係(☎042-387-9835)



夜間納税窓口を開設
11月9日(月)～11日(水)いずれも午後8時まで
所納税課(市役所第二庁舎309号室)

内固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税
※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください
問納税課納税係(☎042-387-9826)



入・資産があること▽借地権利者の場合、土地所有者の承諾を得ていること▽連帯保証人がいること▽工事完了届を令和3年2月末までに提出すること

国民年金社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書を送付

令和2年1月～12月に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。(令和2年1月～12月に納付した過年度分や家族の分も含まれます)

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書と10月1日以降に納付した領収証書が必要となりますので、大切に保管してください。

年末調整、確定申告および市・都民税申告等で社会保険料控除として申告をする際には、納付した保険料を証明する書類の添付が義務付けられています。

「控除証明書専用ダイヤル」
11月2日～令和3年3月15日の月曜～金曜日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時(祝日を除く)

「DV防止普及啓発パネル展を開催」
11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日です。内閣府では、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的とし、11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を実施します。

市も同運動に伴い、11月12日(木)～25日(水)に「DV防止普及啓発パネル展」を開催します。ぜひご覧いただき、DV防止の輪を広げてください。

	業務名	月額報酬	募集人数
任期付	保育士(育児休業代替)	202,515円	6人
	給食調理(育児休業代替)	158,240円	1人
	学童保育指導員(育児休業代替)	202,515円	1人
会計年度任用	施設管理業務(休日・夜間窓口等)	224,700円	1人
	精神保健福祉士業務	227,800円	1人
	保育園給食調理業務	158,700円	2人

■年齢等要件 年齢・国籍は問いません
■採用予定日 12月1日(火)
他▽資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください

■要項配布 11月5日(木)まで職員課へ。郵送の場合も5日必着
問職員課人事研修係(☎184-8504住所不要・市役所本庁舎1階☎042-387-9808)

秋の火災予防運動

「もう一度確認 安心 火の用心」
作者=菅野珠加さん・江戸川区在住
(令和2年度東京消防庁防火標語)

11月9日(月)～15日(日)は秋の火災予防運動です。特に「寝たばこをしない」「こんろは火をつけたまま離れない」「ストーブの近くに燃えやすいものを置かない」ようにしましょう。

問小金井消防署予防課(☎042-384-0119)

【消防団員による巡回広報活動】

消防団および小金井消防署では、市民の皆さんに防火に対する意識を高めてもらうため、市長・市議会議長等の参加のもと市内巡回広報を行います。

消防団員は、職業を持つかわら、昼夜を問わずに発生する各種災害に備え、常に訓練を積み重ね、市民の皆さんの生命や財産を守り、また、安全で住みよいまちづくりのために、積極的に活動しています。

なお、秋の火災予防運動の間中は、夜間巡回広報活動を強化して行います。

時11月15日(日)午前10時ごろ

問地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



日・年末年始を除く)
▽電話0570-003-004
▽IP電話・PHS 03-6630-2525
問立川年金事務所(☎042-523-0352)

市役所第二庁舎入口
問企画政策課男女共同参画室(☎042-387-98053)